

●香川県告示第449号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成21年9月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 中土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成21年9月10日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 仲多度郡琴平町五條字馬場北507番19及び507番21
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 6.00メートル
延 長 20.75メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。